

令和5年6月27日

各高齢者施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介 護 保 険 室 長

「高齢者施設等における新型コロナ感染者発生対応マニュアル」
の改訂について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類に変更になりましたが、高齢者施設等には重症化リスクの高い高齢者が多く生活していることから、引き続き、感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等に努めていただく必要があります。

今般、令和5年2月に作成した「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」を改訂しました。

本マニュアルは、施設管理者向けの総論的な対応例を示したものとなりますので、各関係施設等におきましては、これらを参考に自施設の感染症対応マニュアルについて検討していただきますようお願いいたします。

○ 県ホームページ（参照先）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/koureisyaishisetu-manual.html>



<問合せ先>

高齢者生き生き推進課

技術補佐 武田

T E L : 099-286-2696

